

# 「弘前市たばこの健康被害防止対策行動計画」 《概要版》

昨年8月に策定した「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」に基づき、市民・関係者・行政が一体的かつ主体的に取り組むには、まずは市が先導的立場で行動することが重要であるとし、この度、市が取り組む具体的施策の内容や時期、目標等を定める「弘前市たばこの健康被害防止対策行動計画」を策定するものです。

## 行動計画とは

行動計画は、「指針」に基づき、市がその役割を果たすための具体的な取り組みについて定める市単体の計画です。

## 計画期間

平成29年4月から平成32年3月までの3カ年

## 計画に基づく取り組みの推進

市は、行動計画に基づき、「3つの柱」に応じた目標の達成に向け、先導的立場で各施策に計画的に取り組むとともに、各主体における自主的取り組みを促し、「指針」の推進を図っていきます。

## 弘前市たばこの健康被害防止対策行動計画

3つの柱	目標項目	目標指標	目標値(H31)	主な取組内容
次世代の健康の確保	未成年者の喫煙防止	未成年で喫煙する者の割合	小学5年 0.2% ⇒ 0% 中学1年 0.3% ⇒ 0% 中学3年 0.7% ⇒ 0% 高校3年 0.8% ⇒ 0%	■喫煙防止教育の実施 ■保護者への健康影響や未成年者の喫煙状況に関する情報提供による意識啓発 など
	妊産婦の禁煙支援・喫煙防止	①妊婦の喫煙率 ②産婦の喫煙率 ③同居家族に喫煙者がいる割合	① 1.8% ⇒ 減少 ② 1.9% ⇒ 減少 ③ 53.0% ⇒ 減少	■妊娠届出時における喫煙防止の啓発 ■赤ちゃん訪問時における喫煙防止の啓発 など
成人の喫煙率の減少	喫煙者の健康の確保	成人の喫煙率	男性 35.7% ⇒ 27.3% 女性 12.0% ⇒ 7.4%	■啓発用ポスター・パンフレットの作成・配布 ■禁煙相談マニュアルの作成 など
	周囲の人の受動喫煙の機会減少	受動喫煙に遭った人の割合	67.0% ⇒ 減少	■テレビ・ラジオでの健康影響情報提供 ■窓口や各種保健事業での情報提供・禁煙相談の実施 など
	禁煙希望者に対する支援	禁煙治療受診者数	457人 ⇒ 増加	■広報ひろさき・市ホームページ・SNSでの周知・啓発 ■「禁煙チャレンジモニター」公募による挑戦過程のモニタリング・広報 など
受動喫煙防止の環境づくり	施設等における受動喫煙防止対策の推進	①市が設置し管理する施設の全面禁煙化の割合 ②民間事業所の全面禁煙化の割合	① 82.9% ⇒ 100.0% ② 42.0% ⇒ 増加	■市所管全施設の完全全面禁煙化（建物内禁煙以上） ■市内公共施設（店舗等）に対する喫煙環境表示の推奨 ■さくらまつり・ねぶたまつり期間における「喫煙禁止区域」の指定 など